



火災予防ニュース

第19号 令和2年10月8日 苫小牧市消防本部予防室発行

秋の火災予防運動が始まります！

今月15日（木）から31日（土）にかけて、秋の火災予防運動が始まります。朝晩の気温が下がり暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えることから、市民の皆様には、防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただき、火災の発生を未然に防ぐことは勿論、万一、発生した場合も被害を最小限にとどめ、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。苫小牧市では、残念なことに今年に入り死亡火災が多発しています。今一度、火の取扱いを見直し“火災ゼロ”を目指しましょう！

★住宅火災を防ぐためにできること★

住宅用防災機器に注目！

→住宅用防災機器を設置することにより火災の出火・拡大防止や早期発見につなげることができます。ご自宅に消火器や防災製品（寝具類など）を備えてみませんか？

暖房機器に用心！

→暖房機器の整備不良や取扱い不注意などによる火災の発生が懸念されます。暖房機器の周りには洗濯物も含め、物を置かない。火を必ず消してから外出するなどの習慣を付けましょう。

たばこの不始末に注意！

→これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生すると被害拡大の可能性が高まります。灰皿を用意し、しっかり火が消えているか確認をする。また、寝たばこは絶対にしないようにしましょう。



住宅用火災警報器は正常に作動していますか？

- 住宅用火災警報器は設置から10年が使用期限の目安になります。
- 定期的に作動確認を行い異常の有無を確認してください。
- 電池切れや故障の場合はすぐに新品に交換してください。

10年たったら、とりかエル。

